

# 名張市財政早期健全化計画

平成21年 8月

名張市

## 【目次】

はじめに .....	P1
1. 計画策定にあたっての基本的な考え方 .....	P2
2. 計画の位置付けと計画期間 .....	P2
3. 計画の目標 .....	P3
4. 市財政の現状及び今後の見通し .....	P4
( ) 財政指標の推移	
( ) 健全化判断比率について	
( ) 今後の財政見通し	
5. 健全化に向けた具体的な取組み内容 .....	P9
(歳入面)	
(歳出面)	
6. 「財政早期健全化計画」取組み後の一般会計収支見通し .....	P12

## はじめに

本市では、厳しい財政状況の中、平成 14 年 9 月に財政非常事態宣言を行い、財政の健全化と効率・効果的な自治体運営を目指して、財政健全化緊急対策と市政一新プログラムを策定し、市民の皆さんのご協力のもと、徹底した行財政改革を進め、一定の成果をあげてきました。

これらの取組みにより、当面の危機的な財政状況は回避できたものの、同時期に国の三位一体改革、歳出・歳入一体改革などにより、地方交付税や国庫補助金の大幅な削減が行われたため、改革しても、なお厳しい財政状況から抜け出せない現状となっています。

今後も、少子高齢化の進展に伴う市税等収入の減収や社会保障費である扶助費の増大、借入金の返還や基金残高の減少などにより、厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

このような状況下において、安心・安全を守る消防庁舎の建設や小中学校の耐震改修事業、公共下水道事業などの大型投資事業のほか、特に、今後、土地開発公社保有地の処分、土地区画整理事業の借入金返済並びに市立病院の経営改革に伴う経費措置により、平成 20 年 10 月作成の中期財政見通しでは、現行の改革を継続したとしても、平成 22 年度から 3 ヶ年の各年度の一般会計収支で単年度赤字が発生し、最大約 28 億円の財源不足が生じる見込みとなりました。

その後の財政状況の大きな変更要因として、皇學館大学の撤退決定に伴う和解金の受入れにより、不足額の減少要因が生じたものの、百年に一度と言われる経済不況により法人市民税の大幅減収等が見込まれることから、3 ヶ年の累積収支で、なお、約 24 億円の赤字額が生じる見込みとなっており、このままでは、平成 25 年度には財政健全化団体（注）に陥ることが避けられない状況となっています。

そのため、本市では、市政一新プログラムの継続的な実施とあわせ、平成 22 年度からの集中的な取組みにより財政健全化団体の指定を回避するとともに、将来にわたって持続可能な自主・自立の自治体を築くため、この度、「名張市財政早期健全化計画」を策定することとしました。

市民の皆さんのご理解のもと、歳入確保をはじめ、人件費の抑制や事務事業の見直しなどに引き続き取り組むことで、市民の幸せ実現のための事務・事業を推進できるよう、市・職員一丸となって本計画を実施していきます。

---

注 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年 6 月公布）」により、健全化判断比率が早期健全化基準を超えた場合、法定の財政健全化計画の策定や外部監査が義務付けられる自治体。

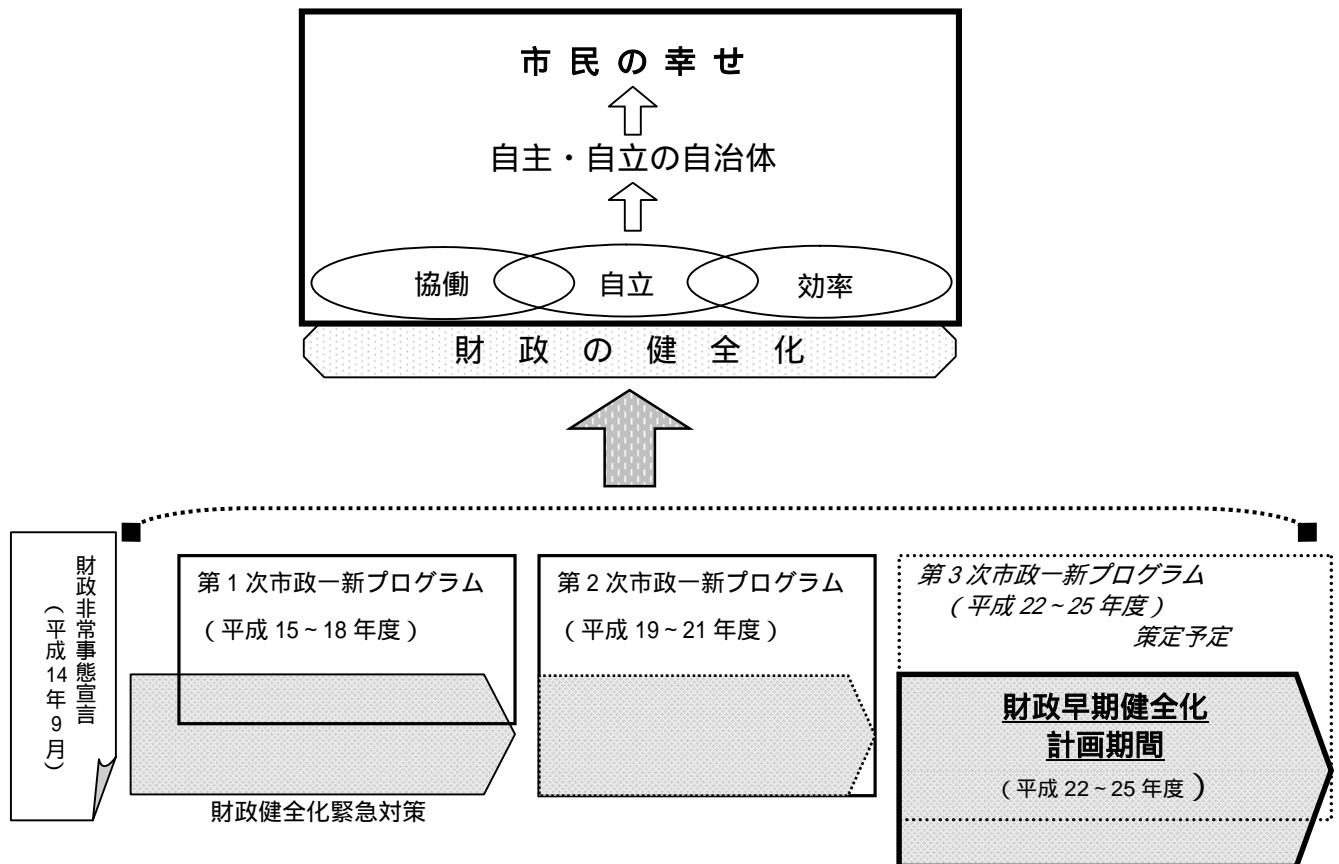
## 1. 計画策定にあたっての基本的な考え方

- ( ) 平成 15 年以降の行財政改革の推進に基づく行政内部経費の削減や事務事業等の見直しの経過を踏まえ、更に健全化の取組みを進めます。
- ( ) 歳入確保や経費削減の継続実施など、行政がやるべきことを優先的に取り組むほか、公共サービスにおける自治体の役割を再検討した上で、事業の選択を図ります。
- ( ) 一部の受益者負担や行政サービスの見直しについて市民の皆さんのご理解をいただきながら健全化を進めます。

## 2. 計画の位置付けと計画期間

名張市行財政経営一新プログラム（市政一新プログラム）の改革と合わせ、財政健全化に向けた緊急的な取組みを実施するための推進計画とします。

なお、計画期間は、平成 22 年度から 25 年度までとし、この 4 ヶ年を集中取組み期間とします。



### 3 . 計画の目標

- ( ) 見込まれる累積赤字額については、財政健全化団体に陥らない確実な数値まで削減し、財政の健全化を図ります。
- ( ) 今回の集中的な取組みにより、将来にわたって持続可能な自主・自立の自治体の構築を目指します。

なお、累積赤字については、単年度黒字が見込まれる平成 25 年度以降、5 年間を目途に解消していきます。

## 4 . 市財政の現状及び今後の見通し

### ( ) 財政指標の推移

平成 14 年 9 月の財政非常事態宣言以降に取り組んできた市政一新プログラム等の取組みの効果により、普通会計における財政指標は改善されつつありますが、経常収支比率をはじめとして依然として厳しい状況にあります。

#### 経常収支比率

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
経常収支比率 (%)	96.1	92.2	94.4	90.7	93.2	93.1

財政構造の弾力性を示し、人件費や扶助費、公債費の義務的経費などの経常経費に対し、地方税、地方交付税などの一般財源が充当され（使われ）ている割合です。

一般的に、都市にあっては 80% を超える場合には、財政構造の弾力性が失われつつあると言われています。

#### 公債費比率

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
公債費比率 (%)	19.5	19.8	17.5	16.6	15.3	14.2

市債（借金）発行規模の妥当性の判断指標で、財政構造の弾力性を測る指標でもあり、10% を超えないことが望ましいと言われています。

#### 財政力指数（3 カ年平均）

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
財政力指数	0.754	0.772	0.777	0.779	0.791	0.807

標準的な行政活動を行うために必要な一般財源（基準財政需要額）に対する、標準的に収入すると見込まれる税等収入（基準財政収入額）の割合を示すもので、指数が「1」に近いほど財政力が強いと見ることができます。

#### 実質公債費比率

	H18	H19
実質公債費比率 (%)	16.5	16.0

実質公債費比率は、地方債制度が許可制度から協議制度に移行されたことに伴い平成 18 年度から導入された財政指標であり、起債借入時の同意等の判断指標となります。

この比率が、18% を超えると起債借入が許可制となり、25% を超えると起債借入の制限を受けることとなります。

( ) 健全化判断比率について

自治体の財政破綻を防止することを目的に、平成 19 年 6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定されている指標であり、自治体の財政の健全度を判断するものです。

健全化判断比率の 4 つの指標のいずれかが、一定基準（早期健全化基準）を超えると「財政健全化団体」となり、将来負担比率を除く 3 指標がさらに悪化し、1 つでも一定基準（財政再生基準）を超えると破綻とみなされ「財政再生団体」となります。

「財政健全化団体」となれば、法定の財政健全化計画の策定や外部監査が義務付けられることにより、さらに事業の抑制を図らざるを得なくなります。また、「財政再生団体」になると、事実上国の管理下に入り、行政サービスが著しく低下することが見込まれます。

健全化判断比率（平成 19 年度決算）

(%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	12.77	17.77	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	
名張市	-	-	16.0	215.4

算定数値がないものについては、「-」を表示しています。

連結実質赤字比率の財政再生基準は、制度導入後の 3 年間の経過措置として、平成 19 年度は規定の率に 10% 上乗せを行った数値となっています。

実質赤字比率

一般会計等を対象に実質赤字が生じた場合の、当該実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象に連結実質赤字が生じた場合の、当該連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率であり、18% を超えると起債借入が許可制となり、25% を超えると起債借入の制限を受けることになります。

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

名張市の平成 19 年度の標準財政規模により算定すると、累積赤字額が約 19 億円を超えると早期健全化基準を上回り、約 30 億円を超えると財政再生基準を上回ることとなります。

注 標準財政規模とは、標準的な税収・地方交付税・地方譲与税等、当該地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示す数値。なお、名張市の平成 19 年度標準財政規模は 151.5 億円。

( ) 今後の財政見通し

昨年10月に策定した中期財政見通しでは、新たに病院事業会計への繰出金、土地開発公社の健全化や土地区画整理事業の精算に要する経費を見込んだところ、平成22年度から平成24年度の3カ年で約28億円の財源不足が生じる状況となっています。

また、その後の財政状況の大きな変更として、昨年の中期財政見通しで見込んでいなかった、皇學館大学の撤退決定に係る和解金受入れに伴う財源不足額の減少要因があるものの、急激な景気後退に伴う法人市民税の大幅な減収等が見込まれることから、なお、3カ年で約24億円の赤字額が生じる見込みです。

(1)平成20年10月策定の「中期財政見通し」の収支見込額

一般会計収支（一般財源ベース） (単位：百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳 入	17,289	16,688	16,494	16,312	16,169	16,838
歳 出	17,289	16,688	17,316	17,480	17,005	16,491
収支〔単年度〕	0	0	822	1,168	836	347

基金繰入等による財源補てん及び市政一新プログラム継続による改革効果額反映後の収支

上記の累積収支 (単位：百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
累積収支額	0	0	822	1,990	2,826	2,479

(2)収支見込額の修正(平成21年4月)

次の3項目を見込み、平成20年10月策定の「中期財政見通し」の収支見込額を修正する。

1. 急激な景気後退による企業業績の悪化に伴い、法人市民税について、平成21年度以降、毎年220百万円の減額を見込む。
2. 上記の法人市民税の減収に伴い、地方交付税(普通交付税)について、税収減の75%が算入されることから、平成21年度以降、毎年165百万円の増額を見込む。
3. 皇學館大学の撤退決定に係る和解金収入660百万円(5年分割)を、大学誘致事業の市債償還費に充当することに伴い、一般財源ベースの公債費について、平成20年度から平成24年度まで毎年132百万円の減額を見込む。

一般会計収支（一般財源ベース） (単位：百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
修正前の単年度収支	0	0	822	1,168	836	347
歳入	法人市民税	-	220	220	220	220
	地方交付税	-	165	165	165	165
	小計	-	55	55	55	55
歳出	公債費	132	132	132	132	0
修正額の計	-	132	77	77	77	55
<b>修正後の単年度収支 (+ -)</b>	132	77	745	1,091	759	292

上記の累積収支 (単位：百万円)

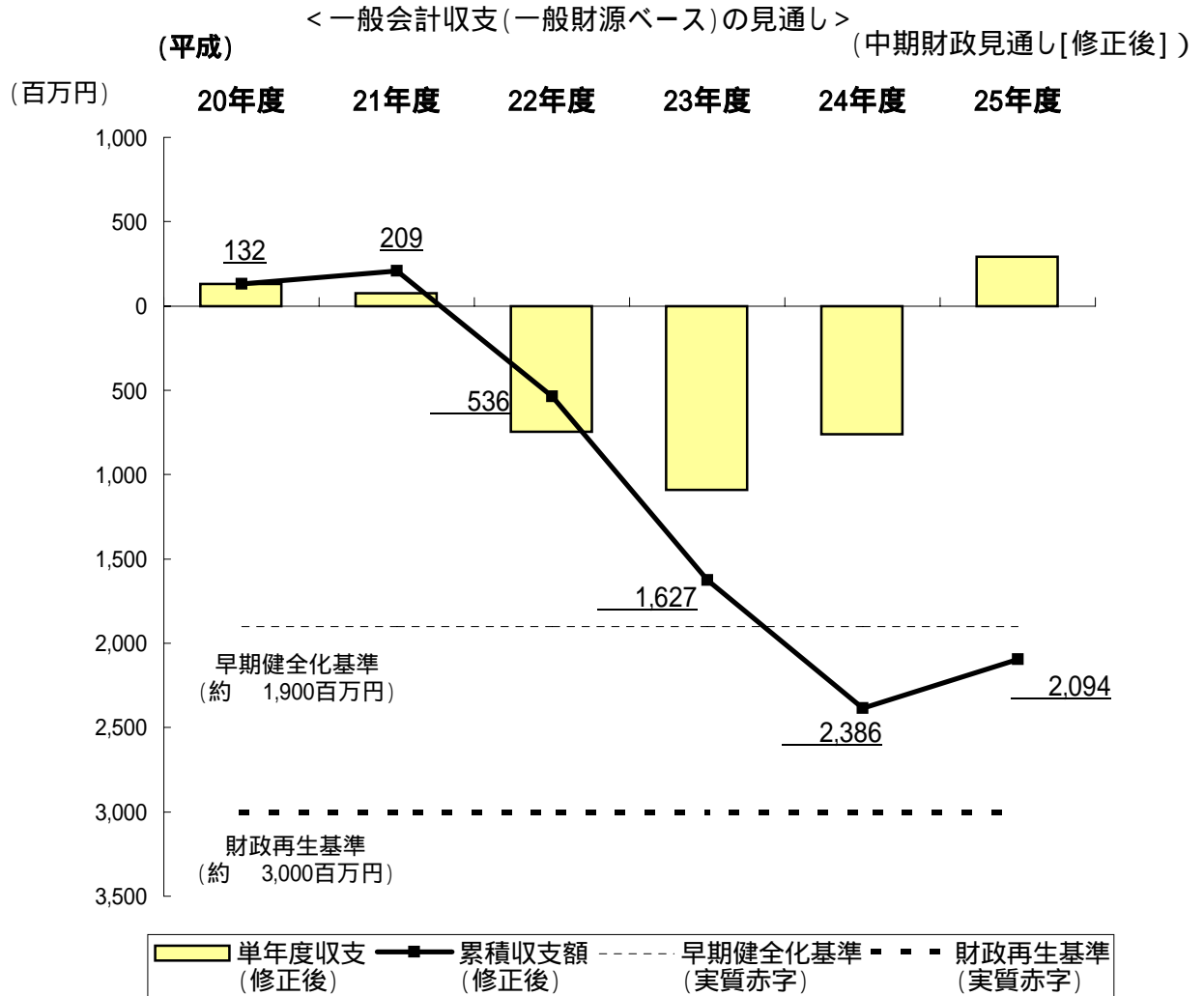
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
修正後の累積収支額	132	209	536	1,627	2,386	2,094



平成22～24年度の財源不足額を2,386百万円と見込む。

(修正前2,826百万円、440百万円の減)

但し、他の影響分として、今後、景気悪化に伴う個人市民税等の歳入の減収も考えられます。



### (3)健全化判断比率・各指標の今後の見込み

・各会計実質収支（資金剰余・資金不足）額の推計 （単位：百万円）

	H19決算	H20見込	H21見込	H22見込	H23見込	H24見込	H25見込
一般会計	300	132	209	536	1,627	2,386	2,094
特別会計	854	0	0	0	0	0	0
水道事業	2,146	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
病院事業	485	300	343	269	167	46	30
合計	2,814	1,932	1,966	1,295	306	332	36

一般会計・・・中期財政見通し（修正後）実質収支額とします。

特別会計・・・平成20年以降の実質収支額を0とします。

水道事業・・・平成20年以降の資金剰余額を据え置くこととします。

病院事業・・・平成21年3月公表の名張市立病院改革プランの資金不足額（不良債務）とします。

・実質赤字額等の推計 （単位：百万円）

	H19決算	H20見込	H21見込	H22見込	H23見込	H24見込	H25見込
実質赤字額	304	132	209	536	1,627	2,386	2,094
連結実質赤字額	2,814	1,932	1,966	1,295	306	332	36
標準財政規模	15,151	15,146	14,673	14,707	14,730	14,695	14,727

実質赤字額及び連結実質赤字額の表示は、黒字を意味します。

・各指標の見込 （単位：％）

	H19決算	H20見込	H21見込	H22見込	H23見込	H24見込	H25見込
実質赤字比率	2.01	0.87	1.42	3.64	11.05	<b>16.24</b>	<b>14.22</b>
早期健全化基準	12.77	12.77	12.80	12.80	12.80	12.80	12.80
財政再生基準	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
連結実質赤字比率	18.57	12.76	13.40	8.81	2.08	2.26	0.24
早期健全化基準	17.77	17.77	17.80	17.80	17.80	17.80	17.80
財政再生基準	40.00	40.00	40.00	35.00	30.00	30.00	30.00
実質公債費比率	16.0	15.7	16.0	17.5	19.6	21.0	19.2
早期健全化基準	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
財政再生基準	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
将来負担比率	215.4	233.1	243.7	237.1	223.4	209.4	202.8
早期健全化基準	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0
財政再生基準							

実質赤字比率及び連結実質赤字比率の表示は、黒字を意味します。

百万円単位で四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

## 5. 健全化に向けた具体的な取組み内容

### (歳入面)

#### (1) 目的基金の活用

一般財源確保のため、目的基金からの借入れを行います。なお、借入金については、本健全化計画期間終了後において、計画的に基金へ返還します。

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
効 果 目 標 額	350	200	0	0	550

\* 年度別数値は、22年度が東山墓園管理基金350百万円、23年度が小波田川流域排水管維持管理基金150百万円及び開発調整池管理基金50百万円

#### (2) 市有財産の売却処分等

普通財産の売却、住宅地内の未利用地の貸出促進並びに用途廃止による売却により資産活用を図ります。

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
効 果 目 標 額	20	20	50	50	140

#### (3) 収納強化対策

市税及び税外収入の一括徴収委託等、徴収業務の強化により、更なる収納率の向上を図ります。

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
効 果 目 標 額	30	30	30	30	120

#### (4) その他の財源確保策

企業誘致等による税収確保、使用料の見直し、有料広告掲載場所の拡大、ふるさと納税の更なるPR、既存事業の特定財源確保など、様々な手法を検討し、財源確保を目指します。

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
効 果 目 標 額	30	30	30	30	120

## (歳出面)

### (1) 人件費の抑制

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
効 果 目 標 額	270	280	310	70	930

民間活力の導入等による職員数の削減効果

民間活力の導入や組織機構の見直しにより、専門的な職種を除き、年次的に職員削減を図ります。

給料等

平成15年からの特別職及び一般職の給与削減を継続実施します。

(これまでの削減状況：特別職の給料13%～15%削減、一般行政職の給料5%削減等)

なお、人件費の抑制には給料削減に伴う地域手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当、共済費及び管理職手当(平均約22%)の削減を含みます。

特殊勤務手当

平成15年度からの特殊勤務手当の見直しに引き続き、厳しい財政状況並びに県下各市の状況を踏まえ、再度見直しを行います。

### (2) 臨時雇用職員の削減

人事管理の更なる適正化及び効率化により、賃金総額の削減を図ります。

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
効 果 目 標 額	20	20	20	20	80

### (3) 内部管理経費の削減

発注方法の再検討などにより、委託料等の更なる削減を行います。

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
効 果 目 標 額	20	20	20	20	80

### (4) 事務事業等の見直し

平成19年度から実施している考査制度や指定管理者制度の運用見直しに基づく事務事業及び補助金の見直しに加え、平成21年3月に策定した「新しい公」の基本方針に基づく、地域づくり組織や市民活動団体との協働の視点による事業仕分けを行うなど、年次的に縮減を図ります。

平成21年度予算（一般財源）

・事務事業等	(158件)	1,759
・補助金	(76件)	545
・投資事業	(24件)	98
	合計	2,402 百万円

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
効 果 目 標 額	60	70	80	40	250

(5) 民間活力の導入による効果額

市政一新プログラムの民間活力の導入方針に基づく効果額を見込みます。

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
効 果 目 標 額	180	300	400	400	1,280

総合計

(単位：百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
本計画の効果目標額 合計	980	970	940	660	3,550
内、市政一新 プログラム継続分	(430)	(510)	(590)	(610)	(2,140)
内、今回追加分	(550)	(460)	(350)	(50)	(1,410)

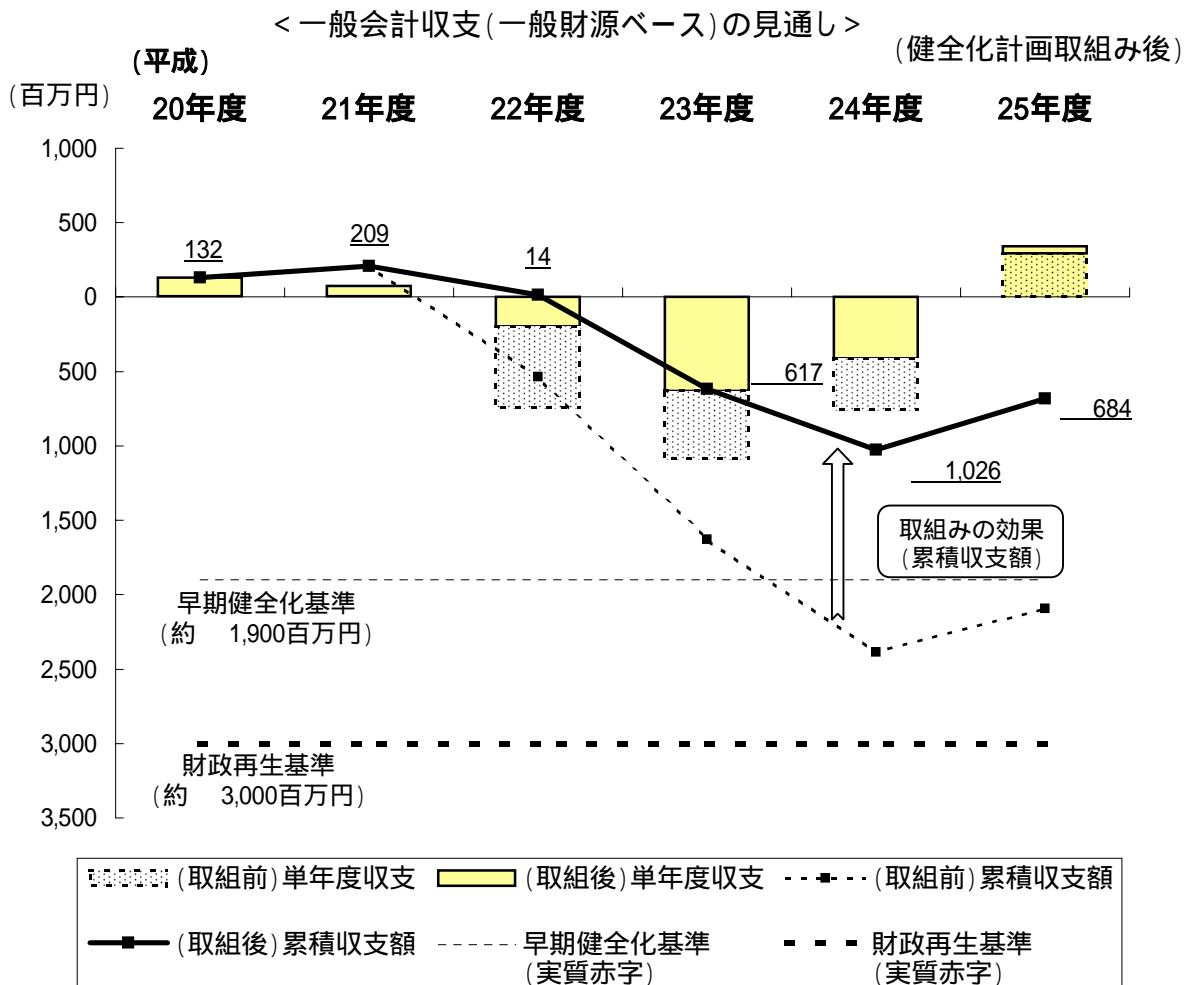
## 6. 「財政早期健全化計画」取組み後の一般会計収支見通し

取組み前の一般会計収支（一般財源ベース・平成21年4月修正後）（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
単年度収支	132	77	745	1,091	759	292
累積収支額	132	209	536	1,627	2,386	2,094

取組み後の一般会計収支（一般財源ベース）（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
効果目標額 (追加分)	-	-	(550)	(460)	(350)	(50)
(取組後) 単年度収支	132	77	195	631	409	342
(取組後) 累積収支額	132	209	14	617	1,026	684



## 健全化計画取組後の財政健全化判断比率

(単位：%)

	H20見込	H21見込	H22見込	H23見込	H24見込	H25見込
実質赤字比率	0.87	1.42	0.10	4.19	6.98	4.64
早期健全化基準	12.77	12.80	12.80	12.80	12.80	12.80
財政再生基準	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
連結実質赤字比率	12.76	13.40	12.55	8.93	7.00	9.82
早期健全化基準	17.77	17.80	17.80	17.80	17.80	17.80
財政再生基準	40.00	40.00	35.00	30.00	30.00	30.00
実質公債費比率	15.7	16.0	17.5	19.6	21.0	19.2
早期健全化基準	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
財政再生基準	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
将来負担比率	233.1	243.7	238.7	227.7	213.8	207.1
早期健全化基準	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0
財政再生基準						

実質赤字比率及び連結実質赤字比率の表示は、黒字を意味します。